

1 健都ふくしま創造事業の図

# 「健都ふくしまの創造」市民運動

市長をトップに「健都ふくしま」の実現に向けた市民、民間、行政等総ぐるみ運動

## 健康寿命の延伸



## 健都ふくしま創造市民会議

心筋梗塞・脳卒中の減少に向けた健康意識の醸成

無煙環境

食・栄養

運動

血圧管理

歯・口腔

休養

適正飲酒

社会参加

一人ひとりの健康を 応援する環境づくり	地域の健康づくり	職場の健康づくり
<ul style="list-style-type: none"><li>受動喫煙防止環境の整備</li><li>健康的な食環境の整備</li><li>日常生活に取り入れやすい運動環境の整備</li><li>福島市健康づくりポイント事業</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>住民主体の地区単位活動</li><li>生活習慣病やがん予防などの健康課題解決を目指す取り組み</li><li>地区組織、学校、関係機関等と連携した全世代の健康づくり</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>事業所、関係機関等と連携強化</li><li>働く世代の健康づくり体制の構築</li><li>生活習慣病やがん予防などの健康課題解決を目指す取り組み</li></ul>



## 委員会令和6年度実績、令和7年度実施計画について

## 1 委員会の開催について

(1) 令和6年度福島市歯と口腔の健康づくり推進委員会(全2回)を下記のとおり開催

	開催日	内 容
第1回	令和6年 7月22日(月)	報告 ふくしまし健康づくりプラン 2024 について 協議 福島市歯と口腔の健康づくり推進基本方針の見直しについて
第2回	令和6年 11月14日(木)	報告 福島市歯と口腔の健康づくり推進基本方針の一部改正について 協議 基本方針に基づく、お口の健康づくり普及啓発リーフレット作成について

(2) 令和7年度福島市歯と口腔の健康づくり推進委員会を下記のとおり開催予定

	開催日	内 容
第1回	令和7年 7月31日(木)	報告 基本方針に基づく、お口の健康づくり普及啓発リーフレットについて 協議 お口の健康づくりの浸透をめざして グループワーク「効果的な普及啓発方法について」
第2回	令和7年 11月13日(木)	協議 お口の健康づくりの浸透をめざして 「連携できる事業について確認」

## 2 令和6年度委員会実績について

(1)【施策1】 基本方針の普及啓発

- ・「健口ふくしま 8020」リーフレットを作成
- ・「清掃補助用具を使おう」「マウスウォッシュの正しい使い方」「舌のお掃除してますか？」動画 3 本を作成

(2)【施策1, 6】 未就学児施設への歯科保健情報の提供について

①「むし歯予防通信(令和6年版)」の作成配布

対象	施設数
公立 保育所	11
私立 保育園	34
公立 幼稚園	10
国・私立 幼稚園	12
公立 認定こども園	3
私立 認定こども園	12
小計 A	82

対象	施設数
地域型保育施設	22
認可外保育施設	26
地域子育て支援センター	23
発達支援センター	17
小計 B	88

令和6年度配布先 合計(A+B) 170 施設

②「素材集」の福島市ホームページへの公開

未就学児施設の職員が、健康教育等で利用できるダウンロード素材を作成

(3)【施策5】 スマイルマウス～みんなの歯とお口の健康ガイド集～更新

令和6年4月版を更新し、福島市ホームページに掲載し、各施設へ更新の通知を実施。

対象	施設数
障がい児者福祉施設	267
高齢者介護施設	214
地域包括支援センター	22
合計	503

令和6年度通知施設数 合計 503施設

※通所・入所(利用者が長期的に利用する施設)施設が対象

(4)リーフレット配布

①【施策2】「むし歯のない子に育てましょう！」リーフレット配布

	対象施設数	希望施設数	配布枚数
公立保育所	11	11	375
公立認定こども園	3	3	150
公立幼稚園	10	10	225
私立保育園	34	20	1,340
私立認定こども園	12	3	230
私立・国立幼稚園	12	3	335
発達支援施設	17	6	155
<b>小計 A</b>	<b>99</b>	<b>56</b>	<b>2,810</b>

【その他の配布】

	配布枚数	備考
福島県歯科衛生士会福島支部	60	イベントでの配布
福島市	103	健康教育、イベント等で配布
<b>小計 B</b>	<b>163</b>	

**令和6年度総配布枚数 (A+B) 2,973 枚**

②【施策3】「歯周病対策をしましょう！」リーフレット配布

配布対象：成人

【R6年度リーフレット配布枚数】

	配布枚数	備考
福島薬剤師会	601	薬局での配布、イベントでの配布
福島県歯科衛生士会 福島支部	60	イベントでの配布
福島県言語聴覚士会 県北支部	20	
福島市地域包括支援センター	330	
全国健康保険協会 福島支部	150	
福島市老人クラブ連合会	206	
福島市	377	健康教育、イベント等で配布
<b>令和6年度総配布枚数</b>	<b>1,744</b>	

**令和6年度総配布枚数 1,744 枚**

3 令和7年度委員会実施計画

(1)【新規】【施策1】基本方針の普及啓発「健口ふくしま 8020」リーフレットの配布

(2)【継続】【施策1, 6】未就学児施設への歯科保健情報の提供について

①「むし歯予防通信(令和7年版)」の配布

②「素材集」の福島市ホームページへの公開

(3)【継続】【施策5】スマイルマウス～みんなの歯とお口の健康ガイド集～を令和7年度版へ更新

(4)【継続】リーフレットの配布について

①【施策2】「むし歯のない子に育てましょう！」リーフレット配布

②【施策3】「歯周病対策をしましょう！」リーフレット配布の配布

## ● 福島市ホームページ 掲載先 ●

新ホームページに令和7年7月1日から変更になり、以前より「歯とお口の健康」の階層が一つ上にあがりました。

以前はトップページから、4回タップしないと各ページが閲覧できませんでしたが、3回のタップで閲覧できるようになりました。

### 【歯と口腔に関するリーフレット】

ホーム>健康・福祉>健康づくり  
>歯とお口の健康>歯と口腔に関するリーフレット



<https://www.city.fukushima.fukushima.jp/kenko-fukushi/kenkozukuri/1/9408.html>

### 【歯と口腔に関する動画】

ホーム>健康・福祉>健康づくり  
>歯とお口の健康>歯と口腔に関する動画



<https://www.city.fukushima.fukushima.jp/kenko-fukushi/kenkozukuri/1/12919.html>

### 【歯とお口の素材集】

ホーム>健康・福祉>健康づくり  
>歯とお口の健康>歯とお口の素材集



<https://www.city.fukushima.fukushima.jp/kenko-fukushi/kenkozukuri/1/9437.html>

### 【スマイルマウス～みんなの歯とお口のガイド集～】

ホーム>健康・福祉>健康づくり  
>歯とお口の健康>歯と口腔に関するガイド集「スマイルマウス」



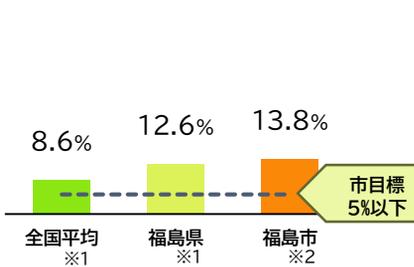
<https://www.city.fukushima.fukushima.jp/kenko-fukushi/kenkozukuri/1/9420.html>

## 福島市のこどものお口の状況について

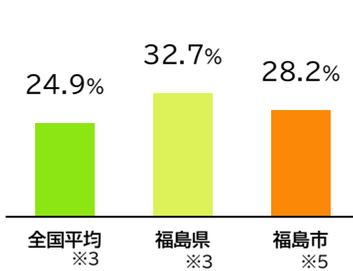
### 福島市のこどもはむし歯が多い

※市目標とは、「ふくしまし健康づくりプラン2024」における令和11年度までに達成を目指す目標のことで

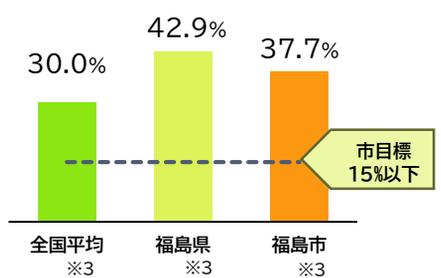
【3歳】むし歯がある子(R4)



【5歳】むし歯がある子(R4)

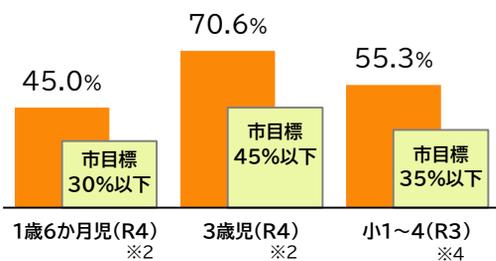


【6歳】むし歯がある子(R4)

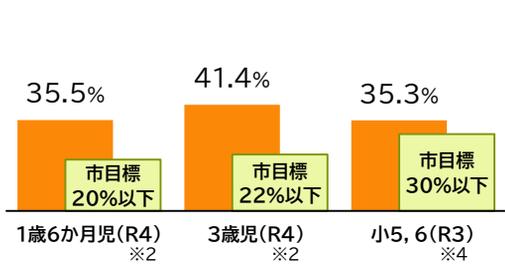


### 甘いものを毎日飲食する子が多い

甘いものを毎日食べる子

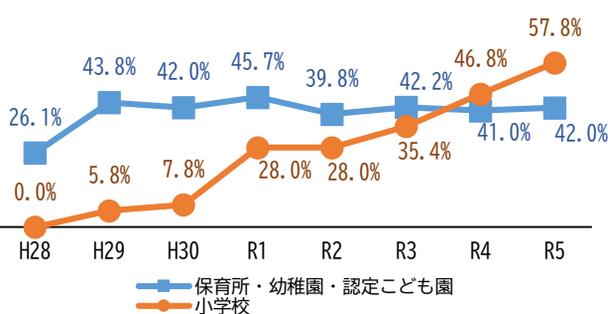


甘い物を毎日飲む子



### 増えています！フッ化物洗口実施施設

福島市フッ化物洗口事業参加施設の割合



### かかりつけがある子は2人に1人です

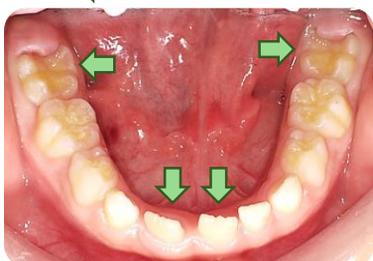
【3歳】かかりつけ歯科医のいる子 ※2



※1 厚生労働省 地域保健・健康増進事業報告 ※2 福島市乳幼児歯科検診結果 ※3 文部科学省 学校保健統計調査 ※4 福島市 令和3年度福島市民の健康と生活習慣調査 ※5 令和4年度福島県歯科保健情報システム(幼稚園・学校歯科健診)結果より

## むし歯になりにくいお口を育てるために、大切なこと

←の先が永久歯です！



写真提供:奥羽大学歯学部小児歯科学講座 島村和宏教授

永久歯が生え始まるのは5歳ごろから

生えたばかりの永久歯は、むし歯になりにやすいので、永久歯が生え始まる前から、

「食生活習慣を整える」、「歯みがき習慣を身につける」、

「フッ化物を利用する」、「3~4か月に一度、歯の健診を受ける」ことが、

むし歯予防に大切です。

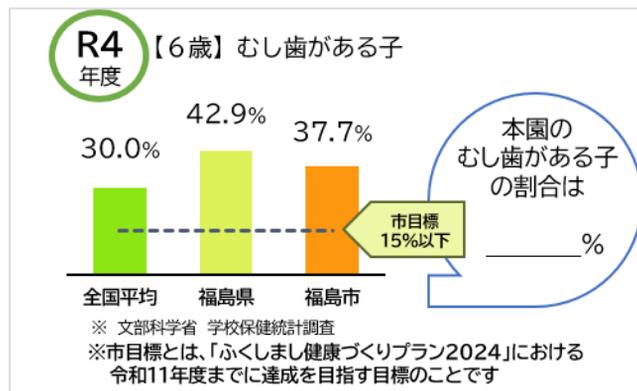
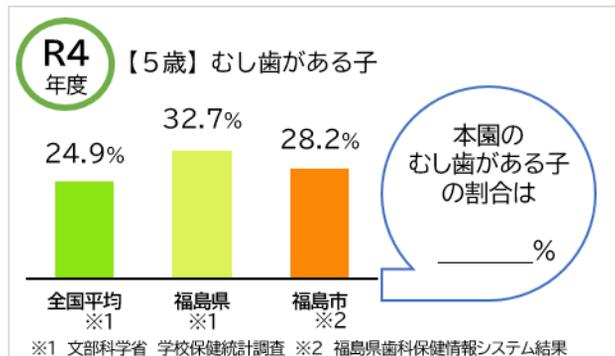
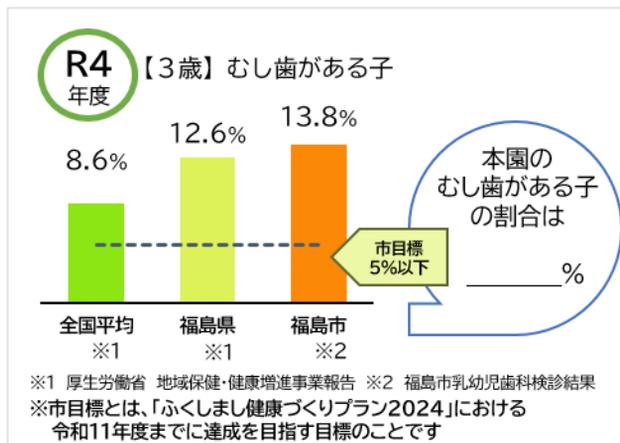
福島市歯と口腔の健康づくり推進委員会

福島市保健所 健康づくり推進課

【住 所】 960 - 8002 福島県福島市森合町10 - 1

【電 話】 024 - 597 - 8616

【E-mail】 kenkou@mail.city.fukushima.fukushima.jp



むし歯にしないために、始めたいこと

- ・ 食事と食事の間を3～4時間あけましょう
- ・ むし歯予防のためにフッ化物を利用しましょう
- ・ 食べたら、歯みがき(仕上げみがき)をしましょう
- ・ 3～4か月に一度、かかりつけ歯科医で歯の健診を受けましょう



**R4年度** 福島市のむし歯のある子は

3歳では約6人に一人



6歳では約3人に一人です。



厚生労働省 地域保健・健康増進事業報告  
 福島市乳幼児歯科検診結果  
 文部科学省 学校保健統計調査 より



## 歯ブラシの交換時期

歯ブラシは、毛先が開いていなくても、1か月に1本を目安に交換しましょう。

噛んでる人はいないかな？



力を入れてみがいている人はいないかな？



仕上げみがき用と  
自分みがき用を分けましょう

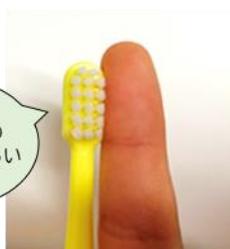
仕上げみがき用は、首が細長い



## 歯ブラシの選び方

ブラシの大きさは、こどもの指の第一関節と同じくらい。

前歯2本分の幅と同じくらい



仕上げみがきは、小学生になっても大切です

4～12歳の間はお口の中の様子が大きく変化します。

仕上げみがきをして、子どものお口の様子を確認しましょう。



## 歯みがき剤について

【歯が生えてから2歳】  
米粒程度  
(1～2mm程度)



【3～5歳】  
グリンピース程度  
(5mm程度)



【6歳～成人】  
歯ブラシ全体  
(1.5cm～2cm程度)



## 6歳を過ぎたら

むし歯予防効果の高い、高濃度フッ化物配合歯みがき剤（フッ化物1000～1500ppm配合）が使用できます。

詳しくは [新しい歯みがき剤の使い方が載っています！](#)  
「厚生労働省 e-ヘルスネット フッ化物配合歯磨剤」



## 歯みがき中の事故に注意

1～2歳は特に注意！！



転んだりぶつかったり、イスから落ちたり…

くわえていた歯ブラシが喉の奥に刺さる事故が起きています。

事故が起きないように、大人が目をはなさないようにしましょう。

消費者庁 過去の「子ども安全メールfrom消費者庁」VOL. 629 歯ブラシがのどに刺さる事故



福島市歯科保健事業令和6年度実績、令和7年度実施計画について

【資料3-1】

(1) 令和6年度 関連事業数(実数)	評価		
	A 事業の内容・対象を拡大したものの、または事業の一部を改善し継続実施としたもの	B 前年度同様の実施	C 事業の内容・対象を縮小したものの
71	8	63	0

(2) 福島市歯と口腔の健康づくり推進基本方針 施策別事業数(延べ数)					
〈1〉 市民の歯と口腔の健康づくりの推進に関する情報の収集及び提供に関する施策	〈2〉 むし歯の科学的根拠に基づく予防対策及び進行抑制を行うために必要な施策	〈3〉 歯周炎、歯肉炎その他の歯周疾患の科学的根拠に基づく予防対策及び進行抑制を行うために必要な施策	〈4〉 口腔機能の維持向上のために必要な施策	〈5〉 障がい者、介護を必要とする者等に対する適切な歯と口腔の健康づくりの確保及び推進のために必要な施策	〈6〉 歯科医療等業務従事者及び保健等業務従事者の内歯と口腔の健康づくりに携わる者の資質向上を図るために必要な施策
56	61	48	51	11	3

(3) 令和7年度 関連事業数(実数)	内訳(事業の方向性)		
	拡大	継続	縮小
71	0	71	0

※評価基準

A:事業の内容・対象を拡大したもの、または事業の一部を改善し継続実施としたもの B:前年度同様の実施 C:事業の内容・対象を縮小したもの

No.	令和6年度 事業実績						福島市歯と口腔の健康づくり推進基本方針						令和7年度 実施計画					
	担当課	事業名	事業内容	実績 (参加人数・回数等)	対象年代					評価	(1)市民の歯と口腔の健康づくりの推進に関する情報の収集及び提供	(2)むし歯予防対策及び進行抑制	(3)歯周炎、歯肉炎その他の歯周疾患の予防対策及び進行抑制	(4)口腔機能の維持向上	(5)障がい者、介護を必要とする者等に対する適切な歯と口腔の健康づくりの確保及び推進	(6)歯科医療専門職及び歯と口腔の健康づくりに携わる者の資質向上	事業の方向性 継続 拡大 縮小	回数、内容または今後の方向性など
					乳幼児期	学童思春期	青年期	壮年期	高齢期									
1	健康づくり推進課	福島市健康づくり推進協議会	福島市健康増進計画の策定や健康増進事業についての評価等、健康づくりの推進に関する事項を調査審議する。	年2回実施 ・ふくしまし健康づくりプラン2024の推進について ・ふくしまし健康づくりプラン2024 ダイジェスト版の作成 ・ふくしまし健康づくりプラン2024 こども向けリーフレットの作成	○	○	○	○	○	B	○	○	○	○	○	○	継続	年2回開催し健康づくりプラン2024の推進について協議を行う。
2	健康づくり推進課	健都ふくしま創造市民会議	市民の健康意識の高揚と実践を図るため、保健・医療・福祉団体の参加協力により開催	年1回 「福島らしさを活かした健康づくりを進めます ふくしまし健康づくりプラン2024のスタート!」～「たのしく健脚おいしく適しお!」をテーマに市民会議構成委員の他市民、企業の方々126名の参加。	○	○	○	○	○	B	○	○	○	○	○	○	継続	年1回
3	健康づくり推進課	福島市健康づくりポイント事業	健康づくりの取り組みを継続し、ポイント基準を達成した方に健民カードを発行	紙合紙カード発行数延637人 アプリカード発行者数7,641人(3月末時点) アプリダウンロード数21,073人(3月末時点)	○	○	○	○	○	B	○	○	○	○	○	○	継続	イベント等と連携し周知を行う
4	健康づくり推進課	歯と口腔の健康づくり広報活動	福島市歯と口腔の健康づくり推進条例などの紹介 ・福島市民の歯科保健の現状(むし歯のある者の割合等)の紹介	他団体と連携し、イベントにてチラシの配布等を実施した	○	○	○	○	○	A	○	○	○	○	○	○	継続	歯と口の健康週間等にあわせて広報活動を実施する。
5	健康づくり推進課	福島市歯と口腔の健康づくり推進委員会	福島市歯と口腔の健康づくり推進条例第10条の施策及び福島市健康増進計画に基づく健都ふくしま創造事業を総合的かつ効果的に推進する	委員会2回開催 ・福島市歯と口腔の健康づくり推進基本方針の見直しを実施 ・基本方針に基づく、お口の健康づくり普及啓発リーフレット作成について協議	○	○	○	○	○	B	○	○	○	○	○	○	継続	年2回実施
6	健康づくり推進課	乳幼児歯科相談	育児相談等での歯科相談	電話及び依頼のあった地区へ歯科相談を実施 実施回数8回 延べ57人	○	○	○	○	○	B	○	○	○	○	○	○	継続	各地区1回/年程度 依頼があれば実施
7	健康づくり推進課	母子歯科健康教育	学習センター、子育て支援センター等からの依頼による歯科健康教育	依頼のあった幼稚園、保育所へ歯科健康教育を実施 実施回数3回 延べ130人	○	○	○	○	○	B	○	○	○	○	○	○	継続	依頼があれば実施
8	健康づくり推進課	地域の健康づくり事業	地域住民が主体の健康なまちづくり	①推進組織5地区(吾妻、飯野、吉井田、信夫、立子山)推進組織と共創して取組を実施 ②上記地区以外 既存の地区組織・団体と学習会・健康講座等を実施 ③健康教育 121回 2,448人	○	○	○	○	○	B	○	○	○	○	○	○	継続	各地区ごとの会議の継続
9	健康づくり推進課	地域母子健康づくり推進事業	子育てする親が、住み慣れた地域で社会から孤立せずに子育てできるように、地域の関係機関と連携を図りながら支援する	①育児相談会 83回 1,379人 ②母子保健に関する健康教育 乳幼児:45回、726人 学童思春期:14回、627人 ③子育てを考える会 9回 146人 ④個別栄養相談 0回	○	○	○	○	○	B	○	○	○	○	○	○	継続	①、②依頼があれば実施 ③8回/年程度

※評価基準

A:事業の内容・対象を拡大したもの、または事業の一部を改善し継続実施としたもの B:前年度同様の実施 C:事業の内容・対象を縮小したもの

No.	令和6年度 事業実績						福島市歯と口腔の健康づくり推進基本方針						令和7年度 実施計画					
	担当課	事業名	事業内容	実績 (参加人数・回数等)	対象年代					評価	(1)市民の歯と口腔の健康づくりの推進に関する情報の収集及び提供	(2)むし歯予防対策及び進行抑制	(3)歯周炎、歯肉炎その他の歯周疾患の予防対策及び進行抑制	(4)口腔機能の維持向上	(5)障がい者、介護を必要とする者等に対する適切な歯と口腔の健康づくりの確保及び推進	(6)歯科医療専門職及び歯と口腔の健康づくりに携わる者の資質向上	事業の方向性 継続 拡大 縮小	回数、内容または今後の方向性など
					乳幼児期	学童思春期	青年期	壮年期	高齢期									
10	健康づくり推進課	子どもの虐待予防事業(健康推進課対応分)	要保護児童対策地域協議会(運営部会、実務者会議、代表者会議)	要保護児童対策地域協議会 ①運営部会 4回 ②実務者会議 2回 ③代表者会議 1回	○	○	○	○		B	○	○	○	○		○	継続	要保護児童対策協議会運営部会年4回、実務者会議年3回、代表者会議年1回出席予定。
11	健康づくり推進課	受動喫煙防止対策推進委員会	①受動喫煙防止対策推進委員会の開催 ②受動喫煙防止条例の推進	委員会開催 2回 受動喫煙防止に係る路面標示、若い世代とその親世代の禁煙支援について協議	○	○	○	○	○	B	○	○	○				継続	2回開催予定
12	健康づくり推進課	受動喫煙防止対策事業	①改正健康増進法に基づいた喫煙専用室等の相談・指導・届出受付 ②受動喫煙防止指導員の巡回 ③空気のきれいな施設・車両認証制度 ④ライトアップ・街頭キャンペーン ⑤学童思春期向けリーフレット配布 ⑥受動喫煙防止重点区域内の飲食店訪問による改正健康増進法等の周知	①令和6年度 届出0件 電話・来所等により相談対応多数実施 ②平日、夜間、休日の巡回実施 ③新規10件	○	○	○	○	○	B	○	○	○				継続	新規事業 ・喫煙所の卒煙支援ブース作成 ・禁煙動画の作成・放映 ・受動喫煙対策におけるキャッチコピー作成
13	健康づくり推進課	ヘルスマイト養成講座	食生活改善推進員として活動してもらう方を育成するため、生活習慣病についてや食事、運動、口腔衛生、食中毒などについて学ぶ	全11回(うち1回補講) 延べ141人						B	○	○	○	○		○	継続	R8.2月～3月に開催予定
14	健康づくり推進課	食生活改善推進員伝達講習のための研修会	食生活改善推進員として活動にいかせるための生活習慣病予防の調理実習、研修会の実施。	前期:1回 52人 後期:1回 18人						B	○	○	○	○			継続	前期:6月、後期:9月に会員全員対象に実施予定。
15	健康づくり推進課	地域における伝達講習会	食生活改善推進員による市民のライフステージに応じた生活習慣病予防のための食事、運動の啓発普及	61回 延べ8,842人	○	○	○	○	○	B	○	○	○	○			継続	引き続き実施予定
16	健康づくり推進課	国民健康・栄養調査	国民の健康の増進の総合的な推進を図るための基礎資料として、国民の身体の状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにするため、毎年実施。無作為抽出により調査地区が決定。	2地区 18世帯 29人	○	○	○	○	○	B	○			○			継続	国の無作為抽出により内定通知が来た際に実施予定
17	健康づくり推進課	歯科疾患実態調査	国民の歯科保健状況を把握し、今後の歯科保健医療対策の推進に必要な基礎資料を得るために5年に一度無作為抽出により調査地区を決定し実施される。	2地区 12世帯 30人	○	○	○	○	○	B	○						継続	国の無作為抽出により内定通知が来た際に実施予定 (今回は令和10年に実施予定)
18	健康づくり推進課	食育推進委員会	①福島市食育推進計画を総合的かつ計画的に推進するため福島市食育推進委員会を開催 ②健都ふくしま創造事業「一人ひとりの健康づくりを応援する食環境の整備」の一環として、減塩の取り組みを推進	①委員会 2回 研修会 1回 ②適しおレシビの作成	○	○	○	○	○	B	○						継続	①委員会2回、研修会1回実施予定 ②適しお推進媒体の作成を予定
19	健康づくり推進課	各種検診	歯周病検診 骨粗鬆症検診 肝炎検査	160 2,000 (人) 2,466						B	○	○	○				継続	継続して実施

※評価基準

A:事業の内容・対象を拡大したもの、または事業の一部を改善し継続実施としたもの B:前年度同様の実施 C:事業の内容・対象を縮小したもの

No.	令和6年度 事業実績						福島市歯と口腔の健康づくり推進基本方針						令和7年度 実施計画					
	担当課	事業名	事業内容	実績 (参加人数・回数等)	対象年代					評価	(1) 市民の歯と口腔の健康づくりの推進に関する情報の収集及び提供	(2) むし歯予防対策及び進行抑制	(3) 歯周炎、歯肉炎その他の歯周疾患の予防対策及び進行抑制	(4) 口腔機能の維持向上	(5) 障がい者、介護を必要とする者等に対する適切な歯と口腔の健康づくりの確保及び推進	(6) 歯科医療専門職及び歯と口腔の健康づくりに携わる者の資質向上	事業の方向性 継続 拡大 縮小	回数、内容または今後の方向性など
					乳幼児期	学童思春期	青年期	壮年期	高齢期									
20	健康づくり推進課	地域職域連携事業	職場における健康講座 ・働き盛り世代を対象に従業員一人ひとりの健康づくり、職場環境(健康経営)を通じた健康づくり、地域の健康づくりを推進する講座を企業に出向き実施。	11事業所 408人				○	○	B	○	○	○	○		継続	継続して実施	
21	健康づくり推進課	職場の健康づくり推進委員会	就労者が健康で長く働き続けることができるよう、委員会において職場の健康づくりに関する協議を行う。	2回開催				○	○	B	○	○	○	○		継続	2回開催予定	
22	健康づくり推進課	健康相談事業	生活習慣改善のための個別保健指導(食生活のありかたを含む)	個別:延695人				○	○	B	○	○	○	○		継続	継続して実施	
23	健康づくり推進課	健康教育事業	生活習慣病の予防、食生活のあり方の学習等	3,125人				○	○	B	○	○	○	○		継続	継続して実施	
24	健康づくり推進課	早期介入保健指導事業	国保日帰り人間ドック受診者のうち30歳、35歳で特定保健指導該当者へ指導を行う	30、35歳受診者42名 うち特定保健指導実施1名				○		B	○	○	○			継続	継続して実施	
25	健康づくり推進課	特定健康診査	・特定健康診査の受診勧奨 ・特定健康診査の実施 H29～尿潜血検査の実施 H30～自己負担金無料化 H31～尿酸検査 ・未受診者への受診勧奨	対象者39,113名 受診者17,207名(44.0%) ※速報値					○	B	○	○	○			継続	継続して実施	
26	健康づくり推進課	特定保健指導	・特定保健指導対象者への利用勧奨 ・特定保健指導の実施(委託)医療機関(直営)在宅保健師、福島市	対象者 1,416名 利用者 139名 ※速報値					○	B	○	○	○			継続	継続して実施	
27	健康づくり推進課	特定健康診査 要医療者受診勧奨保健指導	虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症につながる血圧、血糖、脂質、CKD、心房細動の受診勧奨値を超えた対象者に訪問、電話、文書で受診勧奨を行う。	保健指導対応表数 847人 通知数 1,139通					○	B	○	○	○			継続	継続して実施	
28	健康づくり推進課	特定健康診査治療中のコントロール不良対策	虚血性心疾患、脳血管疾患、糖尿病性腎症につながる血圧、血糖、脂質、CKDの治療中で、コントロール不良者に保健指導を行う	指導実人数 18人					○	B	○	○	○			継続	継続して実施	
29	健康づくり推進課	生活習慣病重症化予防連携	対象者が、早期にかかりつけ医から専門医や歯科医に受診できる連携システムを運用し、重症化予防の取り組みを行う	CKD要医療者132人 心電図有所見者78人					○	B	○	○	○	○		継続	継続して実施	

※評価基準

A:事業の内容・対象を拡大したもの、または事業の一部を改善し継続実施としたもの B:前年度同様の実施 C:事業の内容・対象を縮小したもの

No.	令和6年度 事業実績						福島市歯と口腔の健康づくり推進基本方針						令和7年度 実施計画					
	担当課	事業名	事業内容	実績 (参加人数・回数等)	対象年代					評価	(1) 市民の歯と口腔の健康づくりの推進に関する情報の収集及び提供	(2) むし歯予防対策及び進行抑制	(3) 歯周炎、歯肉炎その他の歯周疾患の予防対策及び進行抑制	(4) 口腔機能の維持向上	(5) 障がい者、介護を必要とする者等に対する適切な歯と口腔の健康づくりの確保及び推進	(6) 歯科医療専門職及び歯と口腔の健康づくりに携わる者の資質向上	事業の方向性 継続 拡大 縮小	回数、内容または今後の方向性など
					乳幼児期	学童思春期	青年期	壮年期	高齢期									
30	健康づくり推進課	CKD(慢性腎臓病)重症化予防教室	CKD(慢性腎臓病)対象者で、G3a(eGFR 45~59)かつ尿鮮血(-)の者へ健康教育と個別相談を実施する。	22名 うち個別栄養相談・保健指導実施者3名						○	○	○	○			継続	2月実施予定	
31	健康づくり推進課	国保日帰り人間ドック	対象者(30・35・40・45・50・55・60歳)のうち希望者に実施し、費用の7割を助成する	受診者 312名												継続	継続して実施	
32	健康づくり推進課	糖尿病治療中断者への受診勧奨事業	診療報酬明細書(レセプト)を確認し、糖尿病治療中断者へ通知送付および電話等による受診勧奨・保健指導を行う	県事業で実施 通知送付 106名						○	○	○	○			継続	継続して実施	
33	健康づくり推進課	子どもの生活習慣病予防事業	国保被保険者や希望者に対し、子どもの生活習慣に関する小冊子を配布	58冊配付	○											継続	継続して実施	
34	健康づくり推進課	糖尿病性腎症患者の重症化予防事業	糖尿病性腎症患者の生活の質(QOL)の維持・向上のため、医療機関等との連携により患者の保健指導を行う。(24時間血糖測定個別保健指導・血糖改善!いきいき運動教室、高齢者の保健事業と介護予防等の一体的実施)	個個別指導 38名 後期個別指導 47名						○	○	○	○			継続	40~64歳を対象とした24時間血糖測定個別保健指導事業についてはR6年度で事業終了。血糖改善運動教室に40~64歳の教室を新設して事業を実施する。	
35	健康づくり推進課	栄養相談事業	生活習慣病の発症、重症化予防、合併症の進行予防のため栄養相談を実施。	実施回数 40回 実人数 40名 延人数 40名						○						継続	継続して実施	
36	健康づくり推進課	低栄養予防事業	低栄養のリスクが高い後期高齢者を対象とした個別保健指導を実施する。	28人						○	○	○	○			継続	継続して実施	
37	健康づくり推進課	口腔機能低下予防事業	口腔機能低下のリスクがある後期高齢者を対象とした個別歯科指導を実施する。	44人						○	○	○	○			継続	継続して実施	
38	健康づくり推進課	その他の生活習慣病重症化予防事業	腎機能低下が疑われる後期高齢者を対象とした受診勧奨を実施する。	61人						○						継続	継続して実施	
39	幼保支援課 学校教育課 健康づくり推進課	フッ化物洗口事業	市内の保育所、幼稚園、学校等でフッ化物洗口を実施し、むし歯予防を推進する。	・保育所、幼稚園等 40施設/82施設 ・小学校 28校/45校(継続校26校、新規校2校)(17回~37回の実施)新規に開始した2校を含め、各校の実態に合わせて方法・回数等を検討して実施。	○	○	○	○			○					継続	実施予定施設 保育所、幼稚園等 41施設/82施設 小学校 28校/43校(義務教育学校前期課程1校を含む)	
40	障がい福祉課	相談事業	健康相談	随時	○	○	○	○						○		継続	継続して実施	

※評価基準

A:事業の内容・対象を拡大したもの、または事業の一部を改善し継続実施としたもの B:前年度同様の実施 C:事業の内容・対象を縮小したもの

No.	令和6年度 事業実績						福島市歯と口腔の健康づくり推進基本方針						令和7年度 実施計画					
	担当課	事業名	事業内容	実績 (参加人数・回数等)	対象年代					評価	(1)市民の歯と口腔の健康づくりの推進に関する情報の収集及び提供	(2)むし歯予防対策及び進行抑制	(3)歯周炎、歯肉炎その他の歯周疾患の予防対策及び進行抑制	(4)口腔機能の維持向上	(5)障がい者、介護を必要とする者等に対する適切な歯と口腔の健康づくりの確保及び推進	(6)歯科医療専門職及び歯と口腔の健康づくりに携わる者の資質向上	事業の方向性 継続 拡大 縮小	回数、内容または今後の方向性など
					乳幼児期	学童思春期	青年期	壮年期	高齢期									
41	長寿福祉課	いきいきももりん体操スタート応援講座	住民主体で体操に取り組むグループに対し、立ち上げと継続の支援を行う。	187団体、3,174名 (内新規立ち上げ9団体、114名)						○	B	○					継続	前年同様
42	長寿福祉課	介護予防教室	いつまでも健康で充実した生活ができるために、より早期からの栄養・運動・社会参加についての介護予防(フレイル予防)の学習を行う。	846回、13,821名						○	B	○	○	○	○		継続	前年同様
43	長寿福祉課	お口と食事の健康教室(複合講座)	高齢者が自立した生活の維持を図るために、高齢期に起こりやすい摂食・嚥下機能の低下や低栄養の予防について学ぶ。(講師:栄養士、歯科衛生士、言語聴覚士)	栄養:4回、66名 口腔:4回、66名 嚥下:4回、73名						○	B	○	○	○	○		継続	前年同様
44	長寿福祉課	栄養・お口の健康出前講座	高齢者の日常生活において「食べることを支援する。高齢者がいつまでも「食」を楽しみ、自立した生活の維持を図るために、低栄養状態や生活習慣病等の予防口腔ケア、改善について仲間同士で学べるように、希望する団体へ栄養士、歯科衛生士、言語聴覚士による出前講座を行う。(講師:栄養士・歯科衛生士・言語聴覚士)	栄養:12回、200名 口腔・嚥下:12回、157名						○	B	○	○	○	○		継続	前年同様
45	長寿福祉課	食事と栄養/口腔機能の個別相談(来所相談・訪問相談)	高齢者の日常生活において「食べることを支援する。高齢者がいつまでも「食」を楽しみ、自立した生活の維持を図るために、低栄養状態や生活習慣病等の予防や改善、口腔ケアやのみこみなどについて、栄養士、歯科衛生士による個別相談(来所・訪問)を実施する。	栄養個別相談2件実施 口腔個別相談実施なし						○	B	○	○	○	○		継続	前年同様
46	長寿福祉課	「お口のももりん体操」	既存のいきいきももりん体操による通いの場で「お口のももりん体操」に取り組むことで、通いの場の継続を支援する。また、オーラルフレイルを予防し口腔ケアの意識向上を図ることによって、いつまでも美味しく、楽しく、安全な食生活を維持することができる。	187団体、3,174名						○	B	○	○	○	○		継続	前年同様
47	長寿福祉課	リハビリ個別相談	理学療法士・作業療法士・言語聴覚士により運動機能改善の必要がある高齢者を対象に個別相談を行い、運動機能向上によりいつまでも自立した生活の維持を図る。	個別相談1件実施						○	B		○	○			継続	前年同様
48	こども家庭課 健康づくり推進課	乳幼児健診時の栄養指導	離乳食のすすめ方、むし歯予防のための食生活指導、幼児食の指導等。	【4か月児健診】 20医療機関 1,288人 【1歳6か月児健診】 59回 1,464人 【3歳児健診】 68回 1,906人	○	○	○	○	○	B	○	○	○	○			継続	継続実施
49	こども家庭課 健康づくり推進課	乳幼児健診時の歯科保健指導	むし歯予防のための口腔衛生指導。	【1歳6か月児健診】 59回 1,464人 【3歳児健診】 68回 1,906人	○	○	○	○	○	B	○	○	○	○			継続	継続実施

※評価基準

A:事業の内容・対象を拡大したもの、または事業の一部を改善し継続実施としたもの B:前年度同様の実施 C:事業の内容・対象を縮小したもの

No.	令和6年度 事業実績							福島市歯と口腔の健康づくり推進基本方針						令和7年度 実施計画			
	担当課	事業名	事業内容	実績 (参加人数・回数等)	対象年代				評価	(1) 市民の歯と口腔の健康づくりの推進に関する情報の収集及び提供	(2) むし歯予防対策及び進行抑制	(3) 歯周炎、歯肉炎その他の歯周疾患の予防対策及び進行抑制	(4) 口腔機能の維持向上	(5) 障がい者、介護を必要とする者等に対する適切な歯と口腔の健康づくりの確保及び推進	(6) 歯科医療専門職及び歯と口腔の健康づくりに携わる者の資質向上	事業の方向性 継続 拡大 縮小	回数、内容または今後の方向性など
					乳幼児期	学童思春期	青年期	壮年期									
50	こども家庭課	こども家庭センター(母子保健機能)	こども家庭センター・えがお(母子保健機能)の保健師・助産師、看護師、保育士等が、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う。	相談件数 ・妊婦 2,706件 ・産婦 3,475件 ・乳幼児 6,622件 ・その他 810件	○	○	○									継続	継続実施
51	こども家庭課	乳幼児健康診査	1歳6か月・3歳児健康診査は、集団健診を実施。4か月・10か月児健康診査は登録医療機関に委託し個別健診を実施。	[4か月児健診]20医療機関 1,288人 [10か月児健診]20医療機関 1,355人 [1歳6か月児健診]59回 1,464人 [3歳児健診]168回 1,906人	○	○	○	○	○							継続	継続実施
52	こども家庭課	こども発達相談会	年間で相談日を設定し、発達に遅れがある児と保護者を対象に、小児科医・心理士・言語聴覚士等による相談会を実施。	98回(1回半日) (184人)	○	○						○				継続	継続実施
53	こども家庭課	就学に向けての学習会「年中児座談会」	障がいや発達の遅れがある年中児の親を対象に、就学についての情報提供や意見交換を実施。	年2回 (91人)	○							○				継続	継続実施
54	こども家庭課	こどもの発達の特性を理解する学習会	障がいや発達の遅れがある児の親と発達支援している支援者を対象とした学習会を実施。	年3回(261人)	○							○				継続	継続実施
55	こども家庭課	離乳食教室	おんぶで食育体験教室では、福島県助産師会との共催により、おんぶ体験・調理・試食等実施。オンライン離乳食相談会では、栄養士の講話と参加者同士の交流を図る。	おんぶで食育体験教室 12回58組 オンライン離乳食相談会 11回42組	○		○					○				継続	継続実施
56	こども家庭課	母子歯科健康教育	保育所、幼稚園、子育て支援センター、小・中学校等からの依頼による歯科健康教育。	13回 65人	○	○	○	○				○				継続	継続実施
57	こども家庭課	母子健康手帳交付	妊娠届出時、母子健康手帳交付と併せて妊娠中から産後の生活等に関するパンフレットを配布するとともに、助産師または保健師・保育士が全数面談し相談対応を行う。	1,297人		○	○	○				○				継続	専門職による全数面接の継続実施
58	こども家庭課	プレママ&プレパパ教室	妊婦とその家族を対象に、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、産科医および助産師によるオンライン教室を実施。また、福島県助産師会と共催しプレママパパ講座も実施。	12回 331人		○	○	○				○				継続	継続実施
59	幼保支援課	歯磨き指導	歯科医師・歯科衛生士等による歯磨き指導	通年 (認可保育施設入所児童)	○											継続	前年度同様。歯科医師による歯磨き指導はできない施設も多かったが、日々の生活で保育者が指導しているため、引き続き実施していく。
60	幼保支援課	各施設における歯科健診	学校保健安全法に準じて各施設で歯科健診を実施。	通年 (認可保育施設入所児童)	○											継続	前年度同様。

※評価基準

A:事業の内容・対象を拡大したもの、または事業の一部を改善し継続実施としたもの B:前年度同様の実施 C:事業の内容・対象を縮小したもの

No.	令和6年度 事業実績						福島市歯と口腔の健康づくり推進基本方針						令和7年度 実施計画					
	担当課	事業名	事業内容	実績 (参加人数・回数等)	対象年代					評価	(1) 市民の歯と口腔の健康づくりの推進に関する情報の収集及び提供	(2) むし歯予防対策及び進行抑制	(3) 歯周炎、歯肉炎その他の歯周疾患の予防対策及び進行抑制	(4) 口腔機能の維持向上	(5) 障がい者、介護を必要とする者等に対する適切な歯と口腔の健康づくりの確保及び推進	(6) 歯科医療専門職及び歯と口腔の健康づくりに携わる者の資質向上	事業の方向性 継続 拡大 縮小	回数、内容または今後の方向性など
					乳幼児期	学童思春期	青年期	壮年期	高齢期									
61	学校教育課	児童・生徒健康診断事業	学校保健安全法に定められた健康診断業務のうち尿検査・心電図検査・結核精密検査を委託し実施している。	4~12月 ・小学校:43校 ・中学校:20校(天神スクールを含む) ・特別支援学校1校		○											継続	令和7年度より義務教育学校も含めて、同様に実施。(小学校40校、中学校19校、義務教育学校1校、特別支援学校1校)
62	学校教育課	歯科保健指導事業	福島歯科医師会に委託し、市内の学校に歯科医師・歯科衛生士を派遣し、歯の磨き方、歯の健康に関する講演等を行う	南向台小で全児童を対象に、体育館で全体指導、教室で、個別の歯磨き指導を実施。また、歯科医師会、歯科衛生士会の協力のもと、養護教諭の研修の場として、参観や協議の場を設定する。15名が参加。		○											継続	余目小で実施。
63	地域共創課	健康づくりで競争(共創)チャレンジ	市民一人ひとりの健康づくりの取り組みを市内18地区で競い、実績に応じて各地区に「健康づくりで競争(共創)チャレンジ交付金」(まちづくり資金)を交付する	取り組み者数 6,088人 うち、アプリ5,738人、台紙350人 *R6取り組み期間 R6.2.1~R7.1.31		○	○	○	○								継続	取り組み者 4,500人
64	国保年金課	後期高齢者医療制度歯科口腔健康診査	事業実施前年度に75歳、80歳に到達した者に対し、口腔内及び口腔機能検査を実施	令和6年度対象者:7,018人 受診者:1,147人 受診率:16.34%													継続	事業主体は福島県後期高齢者医療広域連合 75歳、80歳到達次年度1回のみ対象
65	中央学習センター	カンガルー教室0歳児コース(前・後期)	歯科衛生士等による歯磨き指導	年2回 (前期36名) (後期28名)		○											継続	同様の内容で実施予定
66	中央学習センター	ペンギン教室1歳児コース(前・後期)	歯科衛生士・保健師による歯磨きと健康相談	年2回 (前期12名) (後期12名)		○											継続	同様の内容で実施予定
67	中央学習センター	カルガモ教室2・3歳児コース	歯科衛生士等による歯磨き指導	年1回 (2名)		○											継続	同様の内容で実施予定
68	杉妻学習センター	わくわく子育て健康教室	赤ちゃん及び家庭向けの健康講座	・R6.7月 3回 12組 ・R7.2月 3回 15組		○	○										継続	赤ちゃん及び家庭向けの健康講座 ・R7.6月 ・R8.2月 ・各3回 ・各8組程度
69	清水学習センター	すくすく親子広場	こどもの健康と歯のおはなし	11/14 4名		○	○	○	○								継続	実施予定
70	清水学習センター	不老の広場	お口の健康	11/20 26名					○								継続	テーマを変更し実施予定
71	信夫学習センター	信夫寿大学	心身の健康に資する講義と実技(健口教室ほか)	実施回数:4回 参加人数:172									○				継続	同程度の規模で予定

## ふくしまし健康づくりプラン 2024(歯と口腔の健康)の進捗について

### 1 福島市の現状と課題について

～ ふくしまし健康づくりプラン 2018 評価より ～

(ふくしまし健康づくりプラン 2024(歯と口腔の健康 抜粋版 P54 参照))

#### 【現状】

- ・ むし歯のない子どもは増加傾向にあるものの、全国平均に比べ低い傾向にあります。
- ・ 80歳で20本以上自分の歯がある人は増加し目標は達成されましたが、60歳で24本以上自分の歯がある人の割合は減少しています。
- ・ 甘い物を食べる子どもは増加し、幼児においては甘味飲料を毎日飲む習慣がある割合も増加しています。
- ・ 一日3回以上、歯みがきをする人は増加しており、小学生、壮年期では目標値を達成しています。

#### 【課題】

- ・ 今後も乳幼児期から歯と口腔の健康を守る習慣を身につけるため、福島市歯と口腔の健康づくり推進条例に基づく取り組みが必要です。

#### 【健康づくり目標】

- 1 乳幼児期からむし歯になりにくい生活習慣を身につけましょう
- 2 むし歯予防、歯周病予防で「8020」を目指しましょう

## 2 ふくしま健康づくりプラン 2024 の現状値について

目標項目		R3 現状値	目標値 (R11 年度)	R6 現状値	出典	
1. むし歯のない子どもの増加	3 歳児	83.4%	95%以上	88.7%	3歳児 …福島市乳幼児健診結果 6歳児、12歳児 …学校保健統計調査	
	6 歳児	63.0%	85%以上	70.2%		
	12 歳児	59.7%	72%以上	67.1%		
2. 甘い物を毎日食べる習慣がある子どもの減少 (「ほとんど毎日」)	1 歳 6 か月児	51.3%	30%以下	24.0%	1歳6か月児、3歳児 …福島市乳幼児健診結果 小学校1～4年生 …令和3年度福島市民の健康と生活習慣調査	
	3 歳児	72.9%	45%以下	60.4%		
	小学校 1～4 年生	55.3%	35%以下	—		
3. 甘い物を毎日飲む子どもの減少 (「ほとんど毎日」飲む)	1 歳 6 か月児	35.0%	20%以下	16.7%	1歳6か月児、3歳児 …福島市乳幼児健診結果 小学校1～4年生 …令和3年度福島市民の健康と生活習慣調査	
	3 歳児	44.8%	22%以下	31.2%		
	小学 5・6 年生	35.3%	30%以下	—		
4. 80 歳で 20 歯以上の自分の歯がある人の増加	75～84 歳	男性	45.3%	53%以上	—	令和3年度福島市民の健康と生活習慣調査
		女性	42.6%	44%以上	—	
5. 60 歳で 24 歯以上の自分の歯がある人の増加	55～64 歳	男性	56.7%	70%以上	—	
		女性	68.1%	90%以上	—	
6. 一日 3 回以上歯みがきをしている人の増加	小学 5.6 年生	60.2%	66%以上	—		
	青年期(20～39 歳)	30.1%	40%以上	—		
	壮年期(40～64 歳)	35.7%	43%以上	—		
7. かかりつけ歯科医のいる子どもの増加	3 歳児	54.1%	64%以上	53.2%	福島市乳幼児健診結果	
8. かかりつけ歯科医をもち、定期的に受診している人の増加	一般	—	次回調査で 把握	—	令和3年度福島市民の健康と生活習慣調査	
9. フッ化物洗口に取り組む施設の増加 (保育所・幼稚園・小学校)	保育所・幼稚園等	46.9%	60%以上	53.7%	福島市フッ化物洗口事業参加施設	
	小学校	57.8%	60%以上	62.2%		

協議 お口の健康づくりの浸透をめざして  
グループワーク「効果的な普及啓発方法について」

これまで当委員会では、歯と口腔の健康づくりを推進するため、最優先課題として「市民の歯と口腔に関する知識の向上」に取り組み、歯と口腔の健康づくり推進基本方針に基づき施策ごとにリーフレット等を作成し広く市民へ知識の普及啓発に努めてきました。

今後、健康づくりプラン2024を推進していくために、各参画団体の皆様と連携し現状を改善していくことが大切と考えております。

そこで、今回の委員会では市民がお口の健康づくりに取り組む意識を高められるようにするためには「どのように普及啓発していくと良いか」についてグループワークを実施します。

【今後の取り組み計画】

令和7年度		令和8年度	
第1回委員会	第2回委員会	第1回委員会	第2回委員会
★情報を効果的に届けるにはどのような方法が良いか確認	★連携できる事業について確認	★取り組んだ事例報告 または、経過報告	★全体の実施報告会
		取り組み実施 	

1 グループワークについて

(1) 班分け 委員名簿の番号 奇数…A班 偶数…B班

(2) 話し合うこと

「情報を効果的に届けるにはどのような方法が良いか」

A班 子どもとその家族に対しての情報発信について

B班 働き盛りの人に対しての情報発信について

(3)進め方

- ① 班の中から司会者、発表者を決める
- ② 付箋に、「各団体や自分たちでできる啓発活動」や「どういうタイミングで情報をもらおうと興味を持てるか」など団体や個人でできる事について書く
- ③ それぞれ机上のシートに、付箋をグループ分けしながら貼る
- ④ 出た意見を見ながら、どのような方法がよいか話し合う
- ⑤ 班ごとに意見をまとめる
- ⑥ 班ごとに発表
- ⑦ 委員長より全体のまとめ

## グループワーク スケジュール

14:04 (3分)	事務局説明	
14:07 (3分)	席移動	・席移動
14:10 (8分)	意見交換	① 司会、発表者決定 ② 各自、付箋に取り組みについて記入する
14:18 (30分)		③ 各自、シートに付箋をグループに分けて貼る ④ どのような方法がよいか話しあう ⑤ まとめ
14:48 (6分)	発表	⑥ 発表 ・A班3分 ・B班3分
14:54 (2分)	委員長	⑦ まとめ
14:56	議事終了	・委員、席そのまま

## A班「子どもとその家族に対しての情報発信について」

- ・福島県歯科衛生士会 福島支部
- ・福島県言語聴覚士会 県北支部
- ・福島市地域包括支援センター等連絡協議会
- ・福島地区小・中学校長会協議会
- ・福島市小中学校 PTA 連合会
- ・ふくこぶし福島(福島市老人クラブ連合会)

## B班「働き盛りの人に対しての情報発信について」

- ・福島歯科医師会
- ・福島薬剤師会
- ・福島県北地区障がい福祉連絡協議会
- ・全国健康保険協会福島支部
- ・福島地区学校保健研究会
- ・福島市私立幼稚園保護者連合会